

衆議院経済産業委員会環境委員会連合審査会ニュース

平成 21.4.8 第 171 回国会第 1 号

4 月 8 日（水）第 1 回の連合審査会が開かれました。

1 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 34 号）

- ・二階経済産業大臣、斉藤環境大臣、吉川経済産業副大臣、谷合経済産業大臣政務官、古川環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

上野賢一郎君（自民）

- ・改正法案は E U の REACH 規則に比べ規制が緩やかではないかと考えるが、政府の見解はどうか。
- ・改正法が中小企業に与える影響及び化学物質の安全性の確保と我が国の産業競争力の両立について、経済産業大臣の所見を聞きたい。

江田康幸君（公明）

- ・子供の環境リスクについて大規模疫学調査を実施する予定のようだが、同調査に掛ける環境大臣の意気込みはどうか。また、改正案の運用に際し、同調査結果をどのように生かしていく考えか。
- ・化学物質管理について、アジア地域を中心として、我が国がリーダーシップを取っていくことが重要と考えるが、環境大臣の所見を聞きたい。

近藤洋介君（民主）

- ・2002 年に行われた、いわゆる環境サミットの合意を受けたものである本改正法案の提出が、サミットから 7 年経過した後となった理由について聞きたい。
- ・REACH 規制の条文には安全性の担保とともに産業の競争力と革新が目的として明記されている。改正法案には産業競争力強化に関して明記がなされていないが、どのような認識を持っているのか。

村井宗明君（民主）

- ・予算措置をベースに実効性を考えた場合に、措置予算額で安全性の評価が可能な物質数はどれほどか。また、計

画をベースに実効性を考えた場合に必要と見込まれる予算額はどれほどか。

- ・ナノマテリアルについて、安全性が立証されれば、化学産業における競争力の強化につながるとの観点から、環境省、経済産業省、厚生労働省の 3 省が連携し、化学産業技術の革新に取り組んでいく必要があるのではないか。

吉田泉君（民主）

- ・化学物質管理においてハザード管理からリスク管理へと考え方の転換が起きた背景について聞きたい。
- ・2020 年目標達成の見通し及び同目標達成に向けた経済産業大臣の決意を聞きたい。

田島一成君（民主）

- ・生態毒性試験について急性毒性に特化せずに化学物質の慢性曝露及び複合曝露の検査を実施すべきだと考えるが、改正法案にそれが入っていない理由について聞きたい。
- ・化学物質対策のすき間や縦割り行政を是正するため化学物質関連法を包括する基本法の制定が必要だと考えるが両大臣の所見を聞きたい。

吉井英勝君（共産）

- ・P F O S のように現在のところ代替物質が発見されておらず国際条約等によって限定的な利用が許容されている化学物質に関しては、代替物質転換への道筋を示すべきだと考えるがどうか。
- ・深刻な人的被害の発生を想定すると、一定量以上製造・輸入した化学物質をリスク評価するのではなく、すべての化学物質を網羅的に評価した方が最終的なコスト負担は減少すると考えるがどうか。